

公益財団法人旧高田藩和親会

青少年健全育成及び歴史文化研究補助事業の支援基準

公益財団法人旧高田藩和親会では、創設時の主要事業であった育成事業が、社会情勢の変化に伴い中断していましたが、財団法人認可百周年（平成21年度）を機に、当会の維持興隆事業として、育成団体及び歴史文化研究団体が活動を通して、旧高田藩の藩是、「尚武・勸学」の精神が育まれていることが認められるものに対し、補助金の交付を行います。

1 支援の内容

(1) 補助金の交付

<補助金の基準>

補助金交付対象団体への補助金交付額並びに対象団体選定数は、当会予算の範囲内とする。

- ・青少年健全育成団体：事業費の50%の範囲内（限度額15万円・R2より）
- ・歴史文化研究団体：事業費の50%の範囲内（限度額15万円・R2より）

2 支援の対象

- (1) 上越市内において活動している青少年育成団体。
- (2) 上越市内外において活動している歴史文化研究団体
- (3) 藩是、「尚武・勸学」の精神が活動内容にあるもの。
- (4) 「脩道・勸学」精神が団体の活動目標となっているもの。

3 補助金の交付申請

- (1) 補助金交付を受けようとする者は、「補助金交付申請書」のほか、「事業計画書」「収支計画書」を添付の上、前年度2月末日までに事務局へ提出ください。

お問い合わせ・・・・・・・・公益財団法人旧高田藩和親会

〒943-0838 上越市大手町4-12

TEL : 025-512-6418

FAX : 025-512-5476

補助金交付申請書

公益財団法人旧高田藩和親会
理事長 瀧見直人様

下記のとおり交付くださるよう申請します。

申請者	住 所			
	氏名又は名称	⑩		
	連 絡 先		担当者	
補助事業の目的及び内容	添付書類：事業計画書・収支計画書			
総事業費	円			
補助を受けようとする補助金の額	円	補助事業の完了予定 定期日	令和 年 月 日	

※記載された個人情報は、補助金交付に関する業務以外には使用しません。

(交付・不交付の決定)

※交付決定額	円		
※交付条件等	・交付条件(別添、補助金交付決定通知書のとおり) ・不交付の場合その他	※ 予算額	千円

※欄は、申請者において記載しないこと。

補助事業実績報告書

公益財団法人旧高田藩和親会
理事長 瀧見 直人 様

下記のとおり補助事業を完了したので報告します。

申請者	住 所			
	氏名又は名称	(担当:)		印
補助金交付 決定額	円	同 確定額	※	円
補助事業完了 年月日	令和 年 月 日	審査	※令和 年 月 日 係員	印
事業の経過 及び結果の 概要				
総事業費	円			
添付書類	事業報告書、収支決算書			